

右の対応を回答し七月三日の二名に約して七月五日係行組より、
別物で各職之手交す。

五. 解決事項

先んて幾多の件は不徳の行動中より、以て全増款率の難儀あり、
退職手当規程、各業に就て及ぼす。其旨を以て改訂するに迫り
水増しの対応を以て之以上讓歩を求め、余地を以て正岐拒り、以て
増額率に就て手交を考慮の上、翌二日正岐、山巻、山崎の三日正岐に
於て、時給四十元及び以下、名に對して、割り下らん程、及て日本
給金に對して、斯うな會社、提出條項、亦々不承や、午後五時迄に、回
答を以て迫り、右の回答を以て、協会の折半を以て、承り、執心、準備を進め、
、今夜九時より組合員以外、會社職工の、救済的助言を乞ひ、遂に、
社提不條項、兼う、一書り提出し、承り、遂に、解決の見地に至り

六. 關係組合 日本労働組合評議会、核賃金協分協組合

七. 勞働者總数 約 五、百、名

八. 組合加盟員数 約 百、四、十、名

横濱市磯子町字禪馬
株式會社 禪馬 二所
電話長崎町(三)四〇〇番